

## 第 1 1 回青森県ふるさとの森と川と海保全創造審議会会議結果

- 1 日時・場所 平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日 ( 金 ) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 4 時 0 0 分  
青森県庁 西棟 8 階大会議室
- 2 出席者 ( 1 ) 委員 ( 7 名出席 )  
梅津委員、大坂委員、奥村委員、佐々木委員、田村委員、  
附田委員、成田委員  
( 2 ) 青森県  
環境政策課、自然保護課、農林水産政策課、林政課、農村整備  
課、水産振興課、漁港漁場整備課、港湾空港課、河川砂防課
- 3 議 題 ( 1 ) 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例  
に係る川内川流域の保全地域 ( 案 )  
( 2 ) 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例  
に係る川内川流域の保全計画 ( 案 )  
( 3 ) 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例  
に係る赤石川流域の保全地域 ( 案 ) 経過報告
- 4 会議の概要 事務局の提案した川内川流域の保全地域 ( 案 ) 及び保全計画  
( 案 ) について、了承を得られた。
- 5 会議の主な発言 別紙のとおり
- 6 お問い合わせ先 県土整備部 河川砂防課 ふるさと環境グループ  
T E L 0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 9  
F A X 0 1 7 - 7 3 4 - 8 1 9 1

## 第11回青森県ふるさとの森と川と海保全創造審議会の会議結果概要

日時：平成18年11月24日

13:30～16:00

場所：青森県庁 西棟8階大会議室

議題（1）青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に係る  
川内川流域の保全地域（案）について

佐々木会長

保全地域（案）資料1の8ページに「冬季に川内川に渡ってくるワシなど」という表現があるが、大坂委員に確認したい。

大坂委員

川内川ではオオワシとオジロワシが来ています。この表現で間違いはないです。

奥村委員

旧川内町の時に比べ、むつ市と合併してからは「わんぱくキッズクラブ」や「老人クラブ」などのさまざまな活動が、ややトーンダウンしていると伺っている。様々な活動が、むつ市まで広がりを見せてほしいし、この条例の保全地域指定が役立てばいいと思います。

附田委員

今年の9月に森林・林業基本計画が見直しになりました。この基本計画では天然生林、特に育成天然林を増やしていこうということが基本となっております。広葉樹など環境を重視する一方で、木材を安定供給できるような体制を作ることが柱となっています。これらのことは、川あるいは海に通じての上手い生態系保持に流れが変わっていると感じているが、私どもが審議している保全地域、あるいは保全計画が森林・林業基本計画の見直しによる影響を受けているものかどうか伺いたい。

事務局

今回、保全地域に選んだ部分のほとんどは国有林ですが、協議の中で森林・林業基本計画の見直しについては特にありませんでした。

議題（２）青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に係る  
川内川流域の保全計画（案）について

田村委員

今回の川内川流域が６流域目であるが、この条例で保全地域に指定されたことの効果とか影響を考えると、マイナス面はないけども良くなった部分も特にはないのではという印象を持っています。地元の人が、保全地域に指定されて良かったと思われるような創造の部分が足りないと感じております。

山・川・海の水循環システムでは、県内を６流域に分け、それぞれの流域で施策を示しております。この６流域とふるさと条例で指定された保全地域とは重なっている部分があると思いますので、「森・川・海のふるさと条例」によって保全地域に指定されているんだということを、既に行われている施策と連携してアピールしていくべきではないかと思っています。

また、保全計画の中に「保全地域表示看板の設置」とあり、これは保全地域のアピールとしては大事なことだと思います。この看板のことも含めて施策の連携ということに関して、保全地域内でどこまで進んでいるかについて次回審議会で報告していただけたらと思います。

佐々木会長

地域の人方、企業、ボランティア団体、特に行動的に動く方、それから行政が、森・川・海ネットワークとして、何か一つの行動を起こしたりとか、そのようなネットワークが必要だと思います。この保全計画ではどこか対応しているのでしょうか。

事務局

五戸川流域において、意見交換会の出席者が中心となり、協議会を設置しました。また、追良瀬川や赤石川においては従来から西津軽の流域の方々、関係者が集まった情報交換する場があり、事務局としては引き続きそういう流域での意見交換の場を継続するようお願いしてまいりました。

佐々木会長

あとはもう少し創造の部分で、河川工事をするにしても多自然川づくりをやっているのであれば、この川は「森・川・海の条例」が指定されたところで、そういうような県条例の考え方に則って行っているというような意気込みでやらないといけないということだと思います。

大坂委員

参考資料の中に、カワセミの記載がありましたが、カワセミは清流でなくてもいると思います。

奥村委員

保全計画の中に、きれいな水に棲む「ブユ」とありますが、これについて教えてください。

事務局

事務局のほうで再度調べて報告します。

佐々木会長

どういう名前、学術名なのか明記して写真付きの資料で配ることにします。

成田委員

先日、（岩木川河川整備委員会に）行った時、岩木川の（河川整備計画の）資料を拝見しました。あれができれば、あとは流域の人たちが手伝って実行してもらえば川はずっと良くなると思います。流域の人たちが手伝って川を良くすると、そういう気持ちを持たなければ、せっかく県でも国でも計画を作っても実現できないと思います。

大坂委員

一番大事なことは水がきれいになることだと思います。この条例を機会に下水道の整備とか、婦人会の人に入ってもらって生活排水に対して教育してもらおうとかできないものかと思います。

佐々木会長

保全計画の中にはどの部分が相当しますか？

事務局

13ページ上段に、全般的な保全施策として「生活排水対策等に対する普及啓発を図る」と記載しております。

田村河川砂防課長

各分野での取組みは本当に大切なことだと思います。県では、この条例を上位計画として「攻めの農林水産業」という形で進めているのですが、その全体を包括する形で青森県のきれいな水をいかにして守っていくかということで、県民だけでなく企業も農業の従事者も、流域に携わる人間がそれに気付き大切にしようということで「水健全化プログラム」という委員会を立ち上げ検討中です。このプログラムができれば、保全計画の中に文言を盛り込むことができると思います。

梅津委員

ボーイスカウトに関係しておりますが、青少年に対して、次代を担うスカウト、川の大切さ、水循環、そういったことをどのようなプログラムで提供すればわかってもらうかを考えております。来年以降は岩木川についても保全地域指定へ動き出すと思うので、スカウト活動、体験学習会とかそういったものを絡めて住民参加という形で

活動していきたいと思います。

佐々木会長

青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例にかかる川内川流域の保全地域（案）、それから保全計画（案）について審議してきました。これについては、今回事務局から出された案でいいということにしたいと思います。

なお、田村委員から「森・川・海の条例」の創造のところが弱いんじゃないかという発言をいただきました。確かにそういうところがあると思います。今日、関係課の皆さんが見えておりますので、県の方をお願いいたします。この県条例に基づく創造の部分について、考え方がきちんと県民に行き届くようにそれぞれの課でどういうことができるのかというところを検討して具体的な施策を考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議題（３）青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に係る  
赤石川流域の保全地域（案）経過報告

事務局

赤石川流域のその後の経過ですが、８月１日に審議会にお諮りしておりますが、保全地域（案）については審議会の意見を踏まえまして、河川の区間を赤石堰堤下の自然河道から河口までとしました。

保全計画については、審議会の意見を踏まえて、修正版について８月２８日付で各委員に意見を照会しておりまして、それをまとめたものを佐々木会長に報告しており、９月２７日に修正版について了解をいただきました。

これらをもちまして１０月１１日以降、国有林野等、他の管理者へ意見を照会しまして各管理者からは意見なしとの回答が寄せられております。現在、保全地域（案）について、公告縦覧のための事務手続きを進めております。

佐々木会長

予定した議題は全部終わりました。特に意見がなければ、今日の審議はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。